

木造住宅の耐震補助を強化 巨大地震に備える

審査指導課/Tel.674-7567



耐震診断は全額を補助

近い将来発生が予想されている南海トラフ地震などの巨大地震。家族の安全を確保するための対策の一つとして、住まいの耐震化があります。

市では、木造住宅や分譲マンションの耐震診断の全額補助と耐震補助を行っていて、木造住宅では、昨年度に除却工事、今年度に改修工事の補助額をそれぞれ増額しました。

家が地震に耐えられるかどうかは、専門家による耐震診断を受けなければ分かりません。まずは耐震診断から始めてみましょう。

契約前に申請が必要です。

申込 来年1月末までに **窓 郵** で

対象 昭和56年5/31以前に建てられた右記建物

木造住宅

耐震診断	全額（最大55,000円）
改修工事	8割（最大 700,000円 、低所得世帯は 925,000円 ）
除却工事	●一戸建て 400,000円／戸 ※市内業者による建て替え工事で100,000円追加、施主が子育て世帯で100,000円追加 ●長屋・共同住宅 200,000円／戸（最大1,000,000円） ※1棟全てを除却する場合だけ

分譲マンション

耐震診断	55,000円／戸として計算した金額（上限なし）
耐震設計	3分の2（最大8,000,000円／棟）
改修工事	3分の1（最大20,000,000円／棟）

赤字は拡充した点

耐震診断から改修までの流れ

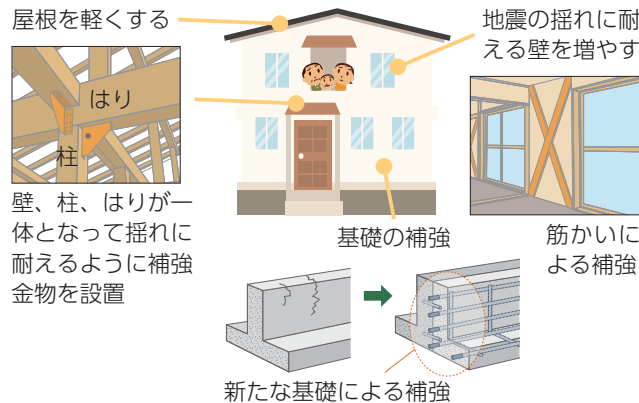
①耐震診断

図面や現地調査から、家の強度を評価します。

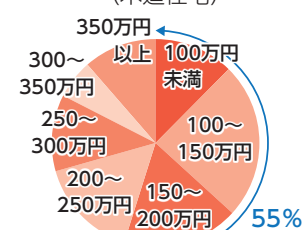


②耐震設計・改修

家を改修していきます。



改修工事費の目安 (木造住宅)



55%が2,000,000円未満
日本建築防災協会「おしえて！地震に強い住まいづくり」から作成

ブロック塀撤去の補助は最大300万円

ID 005840

道路や公園に面しているブロック塀の撤去についても補助を行っています。

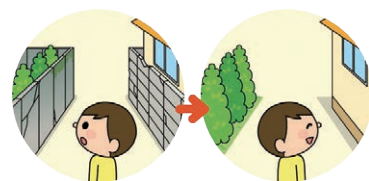
対象は、路面からの高さ80cm以上のブロック塀などを60cm以下にする工事です。補助額は取り壊し面積1㎡あたり13,000円で、上限額は3,000,000円となります。

契約前に申請が必要です。

問合せ 審査指導課/Tel.674-7567

申込 来年1月末までに **窓 郵** で

※1,000,000円を超える場合は補助金の算定方法が異なるため事前相談が必要



生け垣に変える場合は補助あり

左記補助金の交付を受けた人が、撤去後に生け垣を設置する費用の一部を補助します。工事着手前に申し込みが必要。詳細は農林緑政課/Tel.674-7402まで（ID 118009）。

定額減税の不足額など 追加給付の対象者に順次通知

給付金コールセンター/Tel.0120-992-347



6月中旬から通知を開始

令和6年度に実施した定額減税及び調整給付で不足額が生じた右記①②の人に追加給付を行います。また、右記③④の人は新たな給付の対象です。対象者には6月中旬から順次、個別に通知します。



給付は7月以降

マイナンバーカードの公金受取口座の登録などがある人は、申請不要で7月以降に登録口座に振り込みます。それ以外の人は、申請後、1～1カ月半後に給付します。

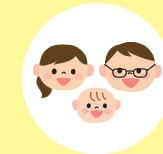
※給付額や必要な手続きは個別通知（上記）に記載



不足額が生じた人

①令和6年に扶養親族が増えた人

新たな扶養親族1人につき30,000円を給付



②令和6年の所得が前年より減少した人

不足額を10,000円単位で切り上げて給付

新たに対象となる人

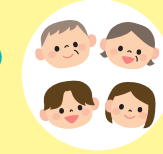
（定額減税及び調整給付の扶養親族に該当していなかった人）

③令和6年に事業専従者として申告した人

④令和6年の合計所得が480,000円超の人 （医療費控除などで均等割のみ課税になった人）

原則40,000円を給付

※令和5・6年度住民税非課税世帯給付及び均等割のみ課税世帯給付を受けている場合は対象外



プレミアム付商品券 購入引換券が届きます

スクラム高槻「地元のお店応援券」第7弾事務局
Tel.0570-200-651（平日9:30～18:00）

6月中旬から順次、デジタル商品券の会員登録をしていない世帯に、スクラム高槻「地元のお店応援券」第7弾の紙商品券の購入引換券が届きます。購入・利用は7/4(金)開始です。

ご利用までの流れ

①購入引換券が届く

＼紫色の封筒が目印／



特定記録郵便で6月中旬から順次ポストに届きます

②市内の販売所で購入



販売価格 1口2,000円（1世帯2口まで）
販売期間 7/4(金)～9/16(火)

現金で紙商品券を購入してください。販売所は引換券に同封の一覧で確認できます

デジタル商品券 購入はお済みですか？

デジタル商品券の会員登録をした世帯は、デジタル商品券サイトから購入の手続きを進めてください。7/1(火)から利用できます。

販売価格 1口2,000円（1世帯2口まで）

販売期間 9/16(火)まで

【購入方法】

①サイト（QRコード）へログイン



②クレジットカードかコンビニで現金購入



7月から利用開始
このポスターやステッカーが目印

お店の皆さんへ

取扱店舗を募集中

商品券はあらかじめ登録した店舗・事業所だけで利用できます。取り扱いを希望する場合は、申請が必要です。

申込 8/1(金)までに **HP** で
問合せ 同事務局
Tel.0570-000-008

